





新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

市では、新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて準備を進めています。ワクチン接種により、新型コロナウイルス感染の重症化や発症を防ぐことが期待されています。ワクチン接種は強制ではなく、情報提供を行った上で、同意がある場合に限り接種します。

接種対象・接種順位

4月から5月にかけての本市へのワクチン供給量は、高齢者数に対してごくわずかとなる見込みです。クラスターの発生を予防するため、5月以降に高齢者施設から順に接種を開始します。

●スケジュール (3月19日時点)

接種対象者	4月	5月	6月以降
医療従事者 	接種中		
高齢者施設 	接種券送付	接種開始 (医療従事者に接種後)	
高齢者 (75歳以上) 		接種券送付	接種開始
高齢者 (65歳～74歳) 		接種券送付	接種開始

※ 64歳以下の接種時期については、未定です。

予約

接種券がお手元に届いてからとなります。予約方法は、別途お知らせします。

接種場所

集団接種 (市役所 8階 大会議室)、個別医療機関を予定しています。

接種費用

無料 ※ワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください。

問い合わせ

接種の時期や会場、接種券などについて聞きたい場合

●直方市新型コロナワクチンコールセンター
TEL 0570-028889 (通話料は発信者負担) FAX 25-1160
(午前9～午後7時、月～金※祝日は除く)

接種後の副反応など医学的知見が必要な相談をしたい場合

●福岡県新型コロナワクチン専用ダイヤル
TEL 0570-072-972 (通話料は発信者負担)
(24時間、土日・祝日も実施)

その他、新型コロナワクチンについて聞きたい場合

●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
TEL 0120-761770
(午前9時～午後9時、土日・祝日も実施)

事業者の皆さんへ

- 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 (国)
- 福岡県中小企業者等一時支援金 (県)

令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50パーセント以上減少した中小法人・個人事業者等に国が「緊急事態宣言に係る一時金」(一時支援金(国))、売上が30パーセント以上50パーセント未満減少した中小法人・個人事業者等に県が「福岡県中小企業者等一時支援金」(一時支援金(県))を給付します。要件や申請方法、給付額など、詳しくはお問い合わせください。

【申請期限】 国・県ともに令和3年5月31日 (月)

問い合わせ

一時支援金事務局 (国) TEL 0120-211-240
一時支援金事務局 (県) TEL 0120-123-071